

京都府公報

号外 第31号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

選挙管理委員会 ○選挙人名簿の選挙時登録の被登録資格の決定の基準日等	ページ 1	○公営施設使用の個人演説会等施設として指定した旨の報告があつた施設の告示の一部改正	1	○公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程	〃
---------------------------------------	----------	---	---	-----------------------	---

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第56号

令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を、次のように定める。

令和6年10月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

- 被登録資格の決定の基準となる日
令和6年10月14日（年齢については、令和6年10月27日）
- 登録を行う日
令和6年10月14日

京都府選挙管理委員会告示第57号

公営施設使用の個人演説会等施設として指定した旨の報告があつた施設の告示（昭和43年京都府選挙管理委員会告示第32号）の一部を次のように改正し、令和6年10月11日から施行する。

令和6年10月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

表京都市の項中

元京都市立格致小学校	同 下京区油小路通仏光寺 下る太子山町602-1	令 3. 9. 1
------------	--------------------------------	-----------

を削り、

元京都市立京北第一小学校	同 右京区京北周山町下寺田11	〃 4. 1. 13
--------------	--------------------	------------

を

元京都市立京北第一小学校	同 右京区京北周山町下寺田11	令 4. 1. 13
--------------	--------------------	------------

に改める。

表舞鶴市の項中

中心市街地コミュニティ施設スペース1	同 字浜606番地	〃 27. 1. 9
中心市街地コミュニティ施設スペース2	同 字浜606番地	〃 27. 1. 9

を削り、同表和東町の項中

和東B & G 海洋センター	京都府相楽郡和東町大字釜塚小字実坂1番地	令 4. 12. 20
----------------	----------------------	-------------

を

和東B & G 海洋センター	京都府相楽郡和東町大字釜塚小字実坂1番地	令 4. 12. 20
和東町人権ふれあいセンター	同 大字釜塚小字前田44番地	〃 6. 10. 2

に改める。

公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年10月11日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

京都府選挙管理委員会規程第8号

公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程

公職選挙事務執行規程（昭和40年京都府選挙管理委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表3 社会福祉法人成光苑短期入所生活介護ライフ・ステージ夢咲の項の次に次のように加える。

有限会社グッとサポートサービス付き高齢者向け住宅ココ・ガーデン	同 田中町3の3
---------------------------------	----------

附 則

この規程は、公布の日から施行する。